

生坂村移住者田舎体験ハウス 注意事項

1. お申し込みについての注意事項

- (1) 田舎体験ハウスの利用を希望される方は、平日10時から16時の間に、生坂村役場・村づくり推進室に電話かFAXまたはMailのいずれかで予約状況の確認をしてから、仮予約をしてください。
- (2) お申し込みは、仮予約後、利用開始日の90日前から10日前までに利用申込書と身分証明書（免許証など）を提出してください。10日前までに連絡がない場合は、仮予約はキャンセルとなりますので、ご注意ください。
- (3) 利用しようとする方が、暴力団又は暴力団員、暴力団関係団体又は関係者、その他反社会的勢力であるときは、利用のお申し込みをお断りします。
- (4) 申し込み内容を審査のうえ、利用を承諾する場合は利用承諾書を郵送いたします。

2. ご利用についての注意事項

- (1) 公共交通機関よりお車でお越しになることをおすすめします。※冬季は必ずスタッドレスタイヤを装着してください。
- (2) 生坂村内には、スーパーマーケットや量販店はありません。日用品など必要な物は、近隣市町村でご購入されるか、持参してください。
※コンビニまで車で約10分、スーパーまで車で約15分
- (3) チェックイン時間は、午後1時から午後5時までの指定された時間に行ってください。利用承諾書と身分証明書（免許証など）と利用料金を必ずご持参ください。
災害や事故等で遅れる場合は、早めに生坂村役場・村づくり推進室までご連絡ください。
- (4) 寝具は、ご自身で用意していただくか、有料レンタルをご利用してください。
- (5) 施設内は禁煙です。
- (6) ペットを連れての利用は、ご遠慮下さい。（※盲導犬などは除く）
- (7) 滞在中の各居室の清掃は、ご自身でお願いします。
- (8) ゴミは分別して、指定のごみ袋に入れ、収集日に指定の場所に出してください。
- (9) 利用者が故意、過失により施設および備品を破損した場合、村より弁償を請求する場合があります。
- (10) 利用者の違反行為があった場合、利用停止させていただきます。
- (11) チェックアウト時間、午前9時から午前11時までの指定された時間におこなってください。チェックアウト時、担当職員に田舎体験ハウスの鍵を返却してください。

■お問い合わせ、申し込み

生坂村役場・村づくり推進室

〒399-7201 長野県東筑摩郡生坂村 5493-2

TEL : 0263-69-3111 (代) FAX : 0263-69-3115

Mail : kaikeikanri@vill.ikusaka.nagano.jp